

証券コード 4415
2023年3月7日

株主各位

大阪府大阪市北区太融寺町5番15号
梅田イーストビル9階
株式会社ブロードエンタープライズ
代表取締役社長 中西良祐

第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://broad-e.co.jp/>
(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ブロードエンタープライズ」又は「コード」に当社証券コード「4415」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主の皆様におかれましては、本株主総会へのご来場はお控えくださいますようお願い申し上げます。会場内の密閉・密集・密接を避けるため、座席の間隔を広くとさせていただくことにより、ご準備できる座席が20席程度となる関係上、ご入場いただける株主様は座席数を上限とさせていただき、満席となった場合は入場ができませんので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

また、ご出席に代えて、書面（郵送）によって議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年3月22日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具
記

1. 日　　時	2023年3月23日（木曜日）午前10時（受付開始午前9時30分）
2. 場　　所	大阪府大阪市北区堂山町3-3 日本生命梅田ビル 5階 AP大阪梅田東 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項	
報告事項	第23期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項	
第1号議案	定款一部変更の件
第2号議案	取締役5名選任の件
第3号議案	資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件
	以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項のうち次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記（1頁）の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染症感染防止への対応について

本株主総会におきましては、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、以下の対応を実施させていただく予定です。ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、書面により事前に議決権行使いただき、本株主総会へのご来場はお控えいただくようお願い申し上げます。

会場内の密閉・密集・密接を避けるため、座席の間隔を広くとらせさせていただくことにより、ご準備できる座席が20席程度となる関係上、ご入場いただける株主様は座席数を上限とさせていただき、満席となった場合は入場ができませんので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

ご来場の際は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。

受付にご用意させていただくアルコール消毒液による消毒と検温にご協力いただきますようお願い申し上げます。発熱や咳等の症状のある方や体調不良とお見受けした方は、会場への入場をお断りさせていただきますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

当社役員につきましても、感染拡大リスクの低減及び会社の事業継続の観点から、当日の健康状態にかかわらず、一部の役員はウェブ会議システムを通じた遠隔からの出席とさせていただきますので、あらかじめご了承のほどお願いいたします。

当日は、議場における報告事項及び議案の説明を簡潔に行うことにより、時間を短縮して議事進行いたします。株主の皆様におかれましては、事前に本招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、当社ウェブサイト（アドレス <https://broad-e.co.jp/ir/stock/meeting/>）にてお知らせいたします。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の2つの方法により行使いただくことができます。

書面（郵送）で議決権を行使される場合

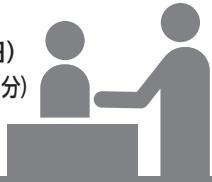
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を
ご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
(下記の行使期限までに到着するよう
ご返送ください。)



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を**会場受付**にご提出ください。

日時
2023年3月23日 (木曜日)
午前10時 (受付開始: 午前9時30分)



行使期限

2023年3月22日(水曜日)午後5時30分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法

※議決権行使書用紙はイメージです。

第1号議案・第3号議案について

賛成の場合 → 賛に○印

反対の場合 → **否**に○印

第2号議案について

全員賛成の場合 → 賛に○印

全員反対の場合 → 否に○印

一部候補者に→賛に○印をし、反対する候補者
反対の場合番号を下の空欄に記入

(注) 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものといたします。

事業報告

(2022年1月1日から)
(2022年12月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度の我が国経済におきましては、新型コロナウイルス感染症が依然として鎮静化しておらず、その中で経済活動の制限が徐々に緩和されるなど、ウィズコロナの生活様式が浸透しつつあります。その一方、ロシアによるウクライナ侵攻や急激な円安による物価上昇など、景気動向についてもいまだ予断を許さない状況が続いております。

当社を取り巻く業界におきましては、在宅勤務やオンライン授業など、新しいビジネススタイル、ライフスタイルの変化に対する需要の増加に伴い、引き続きインターネット環境が注目されており、需要は高まっております。また、賃貸マンションの空室問題は賃貸業界として大きな課題となっており、マンション設備の付加価値向上による差別化の需要はより大きくなってきております。

このような情勢の下、インターネットの各利用者が申込みを行い料金の支払いをする利用方法から、マンション全戸一括で申込みを行うインターネット設備への利用方法に移行が進んでおります。「全戸一括型マンションISPシェア調査」（出所：MM総研）によりますと、2022年3月末時点の提供戸数は442.7万戸となっており、2021年度（2021年4月～2022年3月）の増加数61.0万戸は過去最高となりました。今後も引き続き増加傾向が続くものと考えられます。

加えてインターネットの普及に伴いマンションのIoT化も進んでおります。マンションの付加価値向上や、管理の効率化を図るDX設備としてセキュリティカメラやインターフォン設備、デジタルサイネージなどのIoT設備の導入が加速しております。

当社においても、マンション向け高速インターネット『B-CUBIC』の受注件数は順調に推移し、今後も引き続き増加するものと考えております。

また、IoT設備へのお問い合わせも増加しており、受注件数をさらに加速させるため、IoTインターフォンシステム『BRO-LOCK』において、シンプルかつ明瞭なプラン「エントリーモデル」をリリースし、案件数の増加と提案から受注までのスピードが向上いたしました。さらに、エリアごとの協力工事会社を増やし、物件の調査時期を前倒しすることで、受注から工事完了までの時間を短縮することができました。以上のことから、多くの受注に対

して支障なく工事を完了し、また、半導体不足による機器調達への影響も幸い回避し、売上は順調に推移しております。

また、空室に悩むマンションオーナー様へのご提案の新たな取り組みとして、リフォーム及びリノベーション会社との提携を進め、最新のIoTデバイスを軸にした宅内IoTリノベーション『BRO-ROOM』の販売体制構築を推進、提供を開始いたしました。

以上の結果、当事業年度における売上高は2,992,972千円（前事業年度比19.7%増）、営業利益は289,977千円（前事業年度比49.3%減）、経常利益は125,780千円（前事業年度比76.5%減）、当期純利益は77,761千円（前事業年度比77.6%減）となりました。

なお、当社はインターネットサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりません。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資（無形固定資産含む）の総額は85,924千円であります。主なものは、通信サービス提供のための各物件設置設備一式に対するものであります。

③ 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第20期 (2019年12月期)	第21期 (2020年12月期)	第22期 (2021年12月期)	第23期 (当事業年度) (2022年12月期)
売上高(千円)	1,421,416	1,588,854	2,500,543	2,992,972
経常利益(千円)	204,159	196,108	536,320	125,780
当期純利益(千円)	115,631	135,512	346,700	77,761
1株当たり当期純利益(円)	48.50	56.84	143.98	26.74
総資産(千円)	1,396,087	2,049,512	4,455,628	5,640,813
純資産(千円)	318,566	454,078	2,122,681	514,745
1株当たり純資産額(円)	133.63	190.47	732.21	176.27

- (注) 1. 当社は、2019年12月25日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行い、2021年8月31日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等及び「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）等を第23期の期首から適用しており、第23期に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

③重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後も新型コロナウイルス感染症の影響が不透明な中、変異株も出現し、ウィズコロナ、アフターコロナの新常態として、在宅勤務やオンライン授業は定着していくと見込まれ、また、空室問題についても今後も引き続き社会課題になるとみられる中、マンション付加価値を高めるインターネット環境整備に対する需要の高まりは継続することが見込まれます。

このような状況の下、当社は、マンション向け高速インターネット『B-CUBIC』を主軸としながらも、IoTインターフォンシステム『BRO-LOCK』を営業活動の中心に据え、提供戸数の大幅増加を図ってまいります。また、お客様からの要望の多いIoT設備としてスマートカメラの提供を積極的に行い、ニーズに応えてまいります。

さらに、1部屋ごとの空室対策が可能な宅内IoTリノベーション『BRO-ROOM』の販売を加速させ、事業拡大を目指します。

ただし、半導体不足に伴う機器仕入の懸念が拭えないことから、こちらにも注視、対応しながら、今後もこれらの市場環境と当社の事業経験を最大限に活用して中期的な事業成長と企業価値の向上を実現してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2022年12月31日現在)

事業区分	事業内容
インターネットサービス事業	・マンション向け高速インターネット『B-CUBIC』の販売 ・IoT (Internet of Things)インターフォンシステム『BRO-LOCK』の販売等 ・宅内IoTリノベーション『BRO-ROOM』の販売

(6) 主要な営業所 (2022年12月31日現在)

本社	大阪府大阪市北区
支社	西日本第一支社：大阪府大阪市北区 東日本第一支社：東京都中央区 東日本第二支社：神奈川県横浜市中区 東海支社：愛知県名古屋市中区 西日本第二支社：福岡県福岡市博多区

(7) 従業員の状況 (2022年12月31日現在)

事業部門の名称	従業員数
コンサルティング事業本部	62 (6)名
施工工業務部	49 (13)
総務部、経理部、他	25 (-)
合計	136 (19)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、パート及び人材会社からの派遣社員）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 当社はインターネットサービス事業の単一セグメントであるため事業部門別に記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社紀陽銀行	468,995千円
株式会社三菱UFJ銀行	404,000千円
株式会社徳島大正銀行	167,400千円
株式会社りそな銀行	136,764千円

2. 株式の状況 (2022年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 9,536,000株
 (2) 発行済株式の総数 2,920,300株
 (3) 株主数 1,296名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社デイ一アイ	1,670千株	57.18%
中西良祐	501	17.15
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	60	2.06
吉岡裕之	58	1.98
中村義巳	43	1.47
野村信託銀行株式会社（投信口）	23	0.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	18	0.64
楽天証券株式会社	18	0.62
光通信株式会社	16	0.56
BBH (LUX) FOR MUGF GLOBAL FUND SICAV-MUGF JAPAN EQUITY SMALL CAP FUND	14	0.47

(注) 持株比率は、自己株式(70株)を控除して算出しております。

3. 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第1回新株予約権	第2回新株予約権
発行決議日		2019年12月23日	2020年12月16日
新株予約権の数		62,400個	36,500個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき 2株) 124,800株	普通株式 (新株予約権1個につき 2株) 73,000株
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは 要しない	新株予約権と引換えに払い込みは 要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり) 131円 66円)	新株予約権1個当たり (1株当たり) 459円 230円)
権利行使期間		2022年1月1日から 2029年12月9日まで	2023年1月1日から 2030年12月9日まで
行使の条件		(注) 2	(注) 2
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数 13,900個 27,800株 3名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数 18,000個 36,000株 2名
	社外取締役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数 2,200個 4,400株 1名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数 －個 －株 －名
	監査役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数 －個 －株 －名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数 3,900個 7,800株 3名

- (注) 1. 2019年12月23日開催の取締役会決議により2019年12月25日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。また、2021年8月12日開催の取締役会決議により2021年8月31日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これらにより「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「役員の保有状況 目的となる株式数」が調整されております。
2. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員若しくは顧問又は社外協力者その他これに準ずる地位を有していかなければなりません。ただし、新株予約権の割当を受けた者が任期満了により退任若しくは定年退職していた場合、又は取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2022年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中 西 良 祐	
取締役副社長	中 西 美津代	
常務取締役	上 田 大 介	コンサルティング事業本部
取締役	金 子 俊 二	
取締役	山 口 哲 央	
取締役	井 上 北 斗	
取締役	木 村 俊 雄	
常勤監査役	占 部 裕 二	
監査役	長 井 完 文	長井公認会計士事務所 所長
監査役	村 島 雅 弘	村島国際法律事務所 代表

- (注) 1. 取締役井上北斗氏及び木村俊雄氏は、社外取締役であります。
2. 監査役長井完文氏及び村島雅弘氏は、社外監査役であります。
3. 監査役長井完文氏は公認会計士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役井上北斗氏及び木村俊雄氏、監査役長井完文氏及び村島雅弘氏を(株)東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。これにより、各氏が任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつ、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失の無いときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、当社に対し、責任を負うものとしております。
6. 当社は、保険会社との間で、当社の取締役、監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が職務の執行に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金と争訟費用が補填されます。ただし、補填については限度額を設けており、また、被保険者が法令違反を認識して行った行為等に起因した損害は補填対象外としております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
鈴木 崇史	2022年11月30日	辞任	取締役管理部門管掌役員

(3) 取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を2021年3月31日開催の取締役会の決議により定めております。当社の取締役の報酬等は、役位、職責に基づく基本報酬と成果、業績に基づく基本報酬と成果及び当社の業績等を考慮のうえ、株主総会において承認された総額の範囲内であることとしております。決定にあたり、手続きの公正性、透明性及び客觀性を確保するため、報酬諮問委員会で審議した結果を、取締役会に答申し、取締役会はその意見を尊重し審議のうえ、報酬のあり方や金額を取締役会決議により決定することとしております。

②業績連動報酬等に関する事項

取締役の業績連動報酬は、最終利益（前事業年度の当期純利益）をベースに、職位ごとに定められた割合を乗じて算定しております。管理部門管掌取締役、社外取締役については適切なコーポレート・ガバナンス維持の観点から、業績連動報酬は付与しないものとしております。

③非金銭報酬等に関する事項

取締役が業績向上への意欲と士気を一層高めること等を目的として取締役に対し新株予約権を交付しております。当該株式報酬の内容及びその交付状況は「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

④ 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	114百万円 (7)	100百万円 (7)	13百万円 (-)	8名 (2)
監査役 (うち社外監査役)	8 (4.4)	8 (4.4)	0 (-)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	122 (11.4)	108 (11.4)	13 (-)	11 (4)

- (注) 1. 上記の取締役の員数には、2022年11月30日をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬等の総額については、2022年3月30日開催の第22期定時株主総会において、年額150百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）とすることが、監査役の報酬等の総額については、年額15百万円以内とすることが、それぞれ決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役2名）であり、監査役の員数は3名であります。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・監査役長井完文氏は、長井公認会計士事務所の所長であり、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役村島雅弘氏は、村島国際法律事務所の代表であり、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

区分	分 氏 名	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関する職務の概要
取締役	井 上 北 斗	当事業年度に開催された取締役会18回全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	木 村 俊 雄	当事業年度に開催された取締役会18回全てに出席いたしました。出席した取締役会において、上場企業における業務執行の豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役	長 井 完 文	当事業年度に開催された取締役会18回、監査役会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、公認会計士としての専門的見地から経営全般にわたり有用な助言を行っております。
監査役	村 島 雅 弘	当事業年度に開催された取締役会18回、監査役会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的見地から経営全般にわたり有用な助言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 東陽監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、東陽監査法人との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

貸 借 対 照 表

(2022年12月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,173,692	流 動 負 債	4,109,609
現 金 及 び 預 金	990,317	買 掛 金	397,491
売 掛 金	1,241,101	短 期 借 入 金	404,000
商 品 品 品	460,132	1年内返済予定の長期借入金	447,389
貯 藏 品 品	22,217	未 払 金	80,874
前 渡 金	53,407	未 払 費 用	5,499
前 払 費 用	1,090,007	未 払 法 人 税 等	13,900
未 収 消 費 税 等	125,145	前 受 金	2,706,103
そ の 他	193,778	預 金	13,097
貸 倒 引 当 金	△2,414	賞 与 金	28,385
固 定 資 産	1,467,120	そ の 他	12,869
有 形 固 定 資 産	503,769	固 定 負 債	1,016,458
建 物	44,946	長 期 借 入 金	870,439
車両 運 搬 具	718	アフターコスト引当金	44,652
工具、器具及び備品	458,104	そ の 他	101,366
無 形 固 定 資 産	12,015	負 債 合 計	5,126,067
ソ フ ト ウ エ ア	11,826	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	189	株 主 資 本	514,745
投 資 そ の 他 の 資 産	951,334	資 本 金	751,653
差 入 保 証 金	57,905	資 本 剰 余 金	701,169
長 期 前 払 費 用	9,826	資 本 準 備 金	701,169
繰 延 税 金 資 産	752,699	利 益 剰 余 金	△937,993
そ の 他	132,568	利 益 準 備 金	7,500
貸 倒 引 当 金	△1,664	そ の 他 利 益 剰 余 金	△945,493
資 産 合 計	5,640,813	別 途 積 立 金	100,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	△1,045,493
		自 己 株 式	△84
		純 資 産 合 計	514,745
		負 債 純 資 産 合 計	5,640,813

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2022年1月1日から)
(2022年12月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	2,992,972
売 上 原 価	1,437,799
売 上 総 利 益	1,555,173
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,265,195
営 業 利 益	289,977
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	10
受 取 配 当 金	6,049
そ の 他	1,440
	7,500
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	13,650
支 払 手 数 料	101,300
債 権 売 却 損	50,059
そ の 他	6,688
	171,697
経 常 利 益	125,780
税 引 前 当 期 純 利 益	125,780
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	12,497
法 人 税 等 調 整 額	35,521
当 期 純 利 益	48,018
	77,761

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年2月14日

株式会社ブロードエンタープライズ

取締役会 御中

東陽監査法人

大阪事務所

指 定 社 員	公認会計士	岡 本 徹
業務執行社員		
指 定 社 員	公認会計士	川 越 宗 一
業務執行社員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ブロードエンタープライズの2022年1月1日から2022年12月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関する重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月14日

株式会社ブロードエンタープライズ 監査役会

常勤監査役 占 部 裕 二 ㊞

社外監査役 長 井 完 文 ㊞

社外監査役 村 島 雅 弘 ㊞

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。
また、事業目的の追加に伴い、号数を繰り下げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
（目的） 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	（目的） 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
（1）～（6）（条文省略）	（1）～（6）（現行どおり）
（新 設） （新 設）	（7） <u>建築・土木工事の施工および請負</u> （8） <u>不動産の売買、賃貸、仲介、斡旋</u> および管理 （9） <u>宅地建物取引業</u> （10） <u>不動産に関するコンサルティング</u>
（新 設） （新 設） <u>（7）～（8）</u> （条文省略）	（11）～（12）（現行どおり）

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役 中西良祐、中西美津代、上田大介、井上北斗、木村俊雄の各氏が、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	なかにしりょうすけ 中西良祐 (1974年9月21日)	1998年12月 株式会社G・I・N入社 2000年8月 株式会社サンコミュニケーションズ 入社 2000年12月 当社設立 当社代表取締役社長就任（現任）	2,171,000株
【選任理由】			
中西良祐氏を取締役候補者とした理由は、当社社長として長年にわたり経営全般に携わり、経営に関する重要事項の決定及び職務執行の監督を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有しております。当社の企業価値向上と取締役会の意思決定機能の強化に寄与することができると判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。			
2	なかにしみつよ 中西美津代 (1971年12月24日)	1994年4月 株式会社三宝工業入社 2007年1月 株式会社ビックアップ入社 2011年6月 VOGUE株式会社 代表取締役社長就任 2012年7月 同社合併に伴い当社入社 2017年3月 当社取締役就任 2019年1月 当社取締役副社長就任（現任）	一株
【選任理由】			
中西美津代氏を取締役候補者とした理由は、同氏が培ってきた専門的な経営経験により、経営に関する重要事項の決定及び職務執行の監督を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有しております。当社の企業価値向上と取締役会の意思決定機能の強化に寄与することができると判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏 り が な 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
	上 田 大 介 (1979年12月22日)	2000年4月 株式会社山陽地学入社 2000年12月 当社入社 2004年7月 当社コンサルティング事業本部就任 (現任) 2022年3月 当社常務取締役就任 (現任)	一株
3	<p>【選任理由】</p> <p>上田大介氏を取締役候補者とした理由は、同氏が培ってきた専門的な経営経験により、経営に関する重要事項の決定及び職務執行の監督を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有しております。当社の企業価値向上と取締役会の意思決定機能の強化に寄与することができると判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

候補者番号	氏 り が な (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
4	いの うえ ほく と 井 上 北 斗 (1980年1月27日)	<p>2004年4月 ゴールドマン・サックス証券会社 (現 ゴールドマン・サックス証券株式会社)入社</p> <p>2013年9月 株式会社coromo 代表取締役就任(現任)</p> <p>2015年3月 Intellectual Backyard株式会社 代表取締役就任</p> <p>2013年11月 株式会社海外事業基盤 取締役就任</p> <p>2015年7月 株式会社SHV 代表取締役就任(現任)</p> <p>2015年10月 Angel Bridge株式会社 代表取締役就任</p> <p>2016年2月 バイオス株式会社 社外取締役就任(現任)</p> <p>2016年11月 IoT Bridge株式会社 (現Angel Bridge Deal-by-Deal Fund6号株式会社) 取締役就任(現任)</p> <p>2017年6月 株式会社シナプスイノベーション 社外取締役就任(現任)</p> <p>2017年12月 羽田市場株式会社 社外取締役就任(現任)</p> <p>2018年4月 Angel Bridge株式会社 代表取締役辞任 取締役就任</p> <p>2018年6月 株式会社クロスリング 社外取締役就任</p> <p>2018年8月 &IDOL株式会社 社外取締役就任</p> <p>2018年9月 Animo株式会社 社外取締役就任(現任)</p> <p>2018年10月 株式会社W TOKYO 社外取締役就任(現任)</p> <p>2018年10月 glafit株式会社 社外取締役就任(現任)</p> <p>2018年10月 WHITE CROSS株式会社 社外取締役就任(現任)</p> <p>2019年3月 当社社外取締役就任(現任)</p> <p>2019年6月 株式会社レスタンス 社外取締役就任(現任)</p> <p>2019年7月 株式会社iMAGINE-X 代表取締役就任(現任)</p> <p>2022年9月 株式会社アイ・グリッド・ソリューションズ 社外取締役 (現任)</p>	一株

【選任理由】

井上北斗氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は企業経営について豊富な知見を有しております、引き続き当該知見を活かして当社の業務執行に対する監督、助言等いただくこと、及び、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督いただくことを期待したためであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	木村俊雄 (1946年3月10日)	<p>1968年4月 伊藤忠商事株式会社 入社</p> <p>1999年6月 伊藤忠商事株式会社 執行役員、常務執行役員、 鉄鋼部門長</p> <p>2001年10月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社常務取締役</p> <p>2003年4月 伊藤忠丸紅テクノスチール株式会社 代表取締役会長</p> <p>2006年11月 アサヒホールディングス株式会社 取締役常務執行役員</p> <p>2009年8月 イノベーショントラスト株式会社 取締役</p> <p>2013年11月 株式会社海外事業基盤 代表取締役</p> <p>2014年8月 株式会社大津ガスサービスセンター 代表取締役社長</p> <p>2017年1月 羽田市場株式会社 取締役</p> <p>2020年1月 KYCコンサルティング株式会社 非常勤顧問(現任)</p> <p>2021年1月 フソウホールディングス株式会社 非常勤顧問(現任)</p> <p>2021年6月 当社社外取締役就任(現任)</p>	一株

【選任理由】
木村俊雄氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は企業経営について豊富な知見を有しており、引き続き当該知見を活かして当社の業務執行に対する監督、助言等いただくこと、及び、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督いただくことを期待したためであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 井上北斗氏、木村俊雄氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、保険会社との間で当社取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容は事業報告12ページに記載のとおりであります。各候補者が取締役に選任され就任した場合には当該保険契

約の被保険者となり、本総会終結後に迎える当該契約の保険期間満了後も当該保険契約を更新する予定であります。

4. 当社は井上北斗氏、木村俊雄氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

(ご参考) 第2号議案の承認が得られた場合の取締役・監査役のスキル・マトリックスは、以下のとおりです。

氏名	当社における 現在の地位	当社が貢献を期待する分野							
		企業経営	事業開発	営業戦略 マーケティング	IT・DX	財務会計	法務 コンプライアンス	ESG SDGs	労務 人材開発
中西 良祐	代表取締役	●	●	●	●	●	●	●	●
中西 美津代	取締役	●	●	●	●	●	●	●	●
上田 大介	取締役		●	●	●			●	●
金子 俊二	取締役		●	●	●			●	●
山口 哲央	取締役		●	●	●			●	●
井上 北斗	社外取締役	●		●			●		
木村 俊雄	社外取締役	●		●			●		
占部 裕二	監査役	●			●	●	●	●	●
長井 完文	社外監査役	●				●	●		
村島 雅弘	社外監査役	●					●		●

第3号議案 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

当社は、財務体質の健全化を図り、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額の減少を、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金及び利益準備金の額の減少を、会社法第452条の規定に基づき剰余金の処分をそれぞれ行うものであります。なお、本件は発行済株式総数及び純資産額を変更することなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響を与えるものではありません。

1. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額751,653,900円のうち、681,653,900円を減少し、減少後の資本準備金の額を70,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少し、減少額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

(3) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2023年4月25日

2. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額701,169,777円のうち、256,340,041円を減少して444,829,736円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

(3) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2023年4月25日

3. 利益準備金の額の減少の内容

(1) 減少する利益準備金の額

利益準備金の額7,500,000円を全額減少して0円といたします。

(2) 利益準備金の額の減少の方法

減少する利益準備金の額の全額を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

(3) 利益準備金の額の減少が効力を生ずる日

2023年4月25日

4. 剰余金の処分の内容

(1) 処分する剰余金の額

上記1及び2による、その他資本剰余金の増加額937,993,941円の効力発生を条件として、その他資本剰余金の全額937,993,941円及び別途積立金の全額100,000,000円を減少させて繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

(2) 剰余金の処分が効力を生ずる日

2023年4月25日

以上

メ モ

株主総会会場ご案内図

会場：大阪府大阪市北区堂山町3-3
日本生命梅田ビル 5階 AP大阪梅田東



- 交通
- JR「大阪駅」徒歩約10分
 - 阪急「大阪梅田駅」徒歩約11分
 - 阪神「大阪梅田駅」徒歩約9分
 - 地下鉄御堂筋線「梅田駅」徒歩約8分
 - 地下鉄谷町線「東梅田駅」徒歩約7分
 - 地下鉄四つ橋線「西梅田駅」徒歩約12分
- 各駅より地下街ルートを通って「泉の広場」M-10出口をご利用ください。

2023年3月3日

株主各位

会社名 株式会社ブロードエンタープライズ
代表者名 代表取締役 中西 良祐

追加電子提供措置に関するお知らせ

インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております弊社「第23期定時株主総会」に係る電子提供措置事項につきまして、下記のとおり中断が生じたことが判明しました。お詫び申し上げますとともに、当該電子提供措置事項に付して追加電子提供措置をとりましたことをお知らせします。

記

中断の生じた時間	中断の内容
2023年3月2日午前0時0分から 2023年3月3日午前11時00分まで	電子提供措置の中断が発生

以上